

くもと

広報

2024

12

No.236



幻想的に輝く奇岩

日本夜景遺産認定イベント

橋杭岩ライトアップ

P.6に関連記事掲載



令和6年秋の叙勲 受章おめでとうございます



旭日単光章
中小企業振興功労
すか せつお
須賀 節夫 さん

須賀さんは、昭和54年に家業である自転車販売・修理業を受け継がれ、現在も店主として経営。平成20年に現串本町商工会が設立された際に初代会長となってから現在まで連続6期、会長を務められており、中小企業の振興に尽力されています。

叙勲の話をもらったときは自分には荷が重いと思いましたが、周囲の支えのおかげで、長年やってこられたからいただけたのかなと、感謝しています。



瑞宝双光章
郵政事業功労
なかみち しんご
中道 真吾 さん

中道さんは、昭和47年に郵政省に入職。大阪中央郵便局勤務を経て、近畿郵政監察局で10年間勤務された後、昭和61年から平成27年までの29年間にわたり田原郵便局長として、地域の方に寄り添いながら郵政事業に貢献されました。

大阪でも、田原でも、上司、先輩、同僚、後輩、地域のお客様など、多くの皆さんに支えられながらやってきました。自分に対する評価をもらえたのかなと、うれしく思っています。

第20回 串本町民 大運動会

10月27日、串本町総合運動公園多目的グラウンドで第20回串本町民大運動会が開催され、町内各地区から多くの方が参加されました。

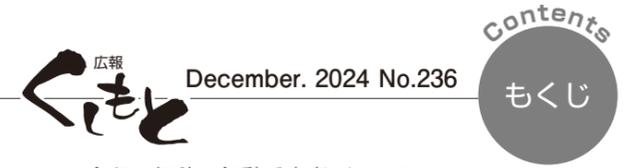
参加者が一丸となって競技に取り組み、笑顔と声援に包まれた1日となりました。



主な電話番号等 市外局番 0735

串本町役場	62-0555
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	67-7260
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）



- 2 令和6年秋の叙勲受章者／コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 7 串本町職員採用試験（追加募集）／自衛官等の募集
- 8 串本都市計画火葬場パブリックコメントの実施
- 9 第76回人権週間／農林業センサスにご協力ください
- 10 障害者控除対象者認定／冬至はゆず湯で温まろう！
- 11 精神障害者保健福祉手帳の変更／確定申告のお願い
- 12 申告相談についてのごお願い
- 14 国民健康保険税にかかる仮算定廃止について②
- 15 学校給食食物資納入業者募集／水道の各種手続き
- 16 健康診査は受けられましたか？／認知症予防教室
- 17 健康だより
- 18 よろこび・かなしみ／献血／年末年始の業務について
- 19 火災・救急件数／人口と世帯／お知らせ／相談／今月の納税
- 21 町民の皆さまへ

本州最東端（宮古市）に四端首長集う

本州四端首長交流会議開催

10月2日、岩手県宮古市において、本州の東西南北の端に位置する4市町（宮古市・下関市・串本町・大間町）の首長が集まり、本州四端首長交流会議が開催されました。

発足20周年を迎えた同会議では、今年度、吉本興業とコラボして制作した本州四端のPR動画の披露や、平成16年の発足当初から実施している「本州四端踏破ラリー」の達成者が5000人を突破したことなどが報告されるとともに、

これまでの事業の振り返りや重点課題、また各市町の現状等についても話し合われ、今後の互いの地域の活性化に向けた連携を確認しました。

吉本興業公式YouTubeチャンネルで本州四端のPR動画が公開されています。
ぜひ一度ご覧ください。

「水水平線を目指して
行ってみようよ！本州
四端オラがまち！」



さまざまな意見が交わされた会議の様子



本州最東端の地「鮎ヶ崎」で本州四端マスコットキャラ「よんたん」と共に記念撮影

文化の日 町民表彰

串本町民大運動会において、町の発展に尽力された方に贈られる町民表彰の表彰式が行われ、鬮野川区在住の上山さんに表彰状と記念品が贈呈されました。

受賞おめでとうございます。

「体育振興功労」

上山 浩壽さん

平成25年度から現在までの11年間、串本町ゲートボール協会会長の職に就き、長年にわたり協会員のとりまとめ役として活躍され、串本町の社会体育の推進に尽力されました。



田嶋町長と記念撮影

これからのために

終活セミナー開催

10月23日、串本町文化センターにおいて、もしもの時のために、今から備える「終活」についてのセミナーが開催されました。

セミナーでは相続や遺言、任意後見について公証人の三橋豊さんが分かりやすく説明。参加者はメモを取りながら熱心に話を聞きました。



分かりやすい説明に聞き入る参加者

一丸となって地域の防災力向上へ

「世界津波の日」に合わせ町内各地で訓練を実施

11月5日の「世界津波の日」に合わせ、町内各地で訓練が行われました。

4日には、町内各地区で津波避難訓練を実施。また同日、国土交通省等が主催する大規模津波防災総合訓練が和歌山市をメイン会場として開催。西向小学校がサテライト会場に指定され、地区の住民が主体となり避難所開設訓練を実施しました。参加者は避難所が必要となる段ボールベッドや簡易トイレの組み立てなどを実践しました。



簡易トイレを組み立てている様子



傷病者対応訓練を行う消防隊員

10日は、串本漁港桟橋付近において、串本町と古座川町の官公署など15団体で構成される串本・古座川官公署等連絡協議会が津波災害対応訓練を実施し、約60名が参加。訓練は、マグニチュード9.1の地震が発生し、大津波警報が発表されたとの想定により、くしもと大橋が一部崩壊して通行不可という設定のもと、多数傷病者対応等訓練や、消火訓練、離島への支援物資および人員資機材輸送訓練などが行われました。

災害時の備えに

クッション型ライフジャケット「浮くっしょん」寄贈式

このほど、串本町と包括連携協定を結んでいる株式会社モンベルより、津波災害などに備えたクッション型ライフジャケット「浮くっしょんKid's」200個を寄贈いただき、11月8日、オンラインによる寄贈式が行われました。

同社の辰野勇代表取締役会長兼CEOは、「津波被害が懸念されるエリアの自治体に寄贈している。ぜひ活用していただきたい」と話されました。



浮くっしょんを受け取る様子

高校生×企業でまちづくりに挑む

串本がちゃ制作

現在、串本古座高等学校2年生6名と企業等が連携して、串本町の名所をモチーフにしたカップセルトイ「串本がちゃ」を制作しています。

この企画は、地域の観光資源等を広く発信することでまちづくりに貢献することを目的としており、生徒は実際に観光名所に足を運び、歴史を学んだり、設置場所の選定を行ったりと企業と連携し、楽しみながら制作に取り組んでいます。



企業の方の話を聞く高校生

令和6年度 串本町職員採用試験のご案内（追加募集）

串本町では、令和7年4月1日採用の令和6年度串本町職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 職種、採用予定人数および受験資格

※採用予定人数は変更になる場合があります。

職種	職務内容	採用予定人数	受験資格
一般事務職	一般行政事務に従事	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた方
消防職	消防業務に従事	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方（救急救命士免許を有する方は平成6年4月2日以降に生まれた方）で、在職中、串本町内または古座川町内に居住できる方
土木技術職	土木に関する業務のほか一般行政事務に従事	1名	昭和59年4月2日以降に生まれた方
保育士・幼稚園教諭	こども園で保育等に従事	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する方または令和7年3月31日までに両方の資格、免許を取得見込みの方

2. 試験の日程

■第1次試験

令和7年1月11日（土）

■第2次試験（第1次試験合格者のみ）

令和7年2月9日（日）

3. 受付期間・時間

■受付期間

令和6年12月16日（月）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除きます。）

■受付時間

8：30～17：15

提出書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 Tel 0735-62-0555

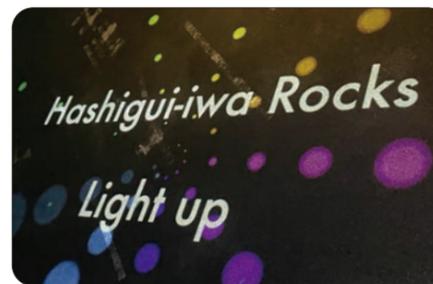
自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

自衛官（学生）等の募集案内

	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方 （採用予定月の末日時点で 33歳未満の方）	年間を通じて 行っています。	受付時にお知らせします。	受付時に お知らせします。
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒（一般）	中卒（見込含む）17歳 未満の男子	10月1日（火）～ 1月16日（木）	【1次試験】 1月26日（日） 予備日：1月25日（土）	田辺市民総合センター

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 Tel 0735-21-3449

橋杭岩ライトアップ



11月1日から3日にかけて、国指定名勝天然記念物の橋杭岩を、色とりどりの光でライトアップするイベントが開催されました。

大小の奇岩が暗闇に浮かび上がる幻想的な雰囲気の本イベントは、一般社団法人夜景観光コンベンション・ビューローから日本夜景遺産にも認定されています。

橋杭岩はブルー系、イエロー系など4系統の光、水面は15種類の配色パターンで彩られ、色の変化や組み合わせによって、普段とは違うさまざまな表情の橋杭岩を見ることができました。

今年は新たに、道の駅駐車場にプロジェクションマッピングも投影され、さまざまな光の芸術を楽しむことができました。

1日・2日と雨の日が続きましたが、串本が誇る夜景を見学するため、3日間で推定3,000人が訪れ、イベントは大盛況でした。

星空ライブラリーのオープニングセレモニー

旧古座分庁舎改修工事に伴い一時閉鎖されていた古座図書室が、このほど“星空ライブラリー”としてリニューアルされ、11月11日、図書の貸し出しが開始されました。

この日は、Sora-Miru内に移転した三十三銀行古座支店も営業開始となったことで、合同でのオープニングセレモニーを開催。上野山こども園の年長園児23名を招待して行われた式典では、冒頭、坂本教育長から「宇宙と、地域、学びが包括されたダイナミックな施設となった。本を読むだけでなく、憩いの場としても多くの皆さんにご利用いただきたい」と挨拶。式典の締めくくりには、坂本教育長と、この日のために本店から駆けつけていただいた三十三銀行の熱田常務、園児を代表して寺本凧希くんと、瀧本幸加ちゃんによるテープカットが行われ、式典後の読み聞かせ会では、“串本がっくらぶ”の奥さんの読み聞かせに、子供たちはみんな笑顔で聞き入っていました。



住民課からのお知らせ

\\ 12月4日(水) ~10日(火) //

第76回人権週間 「誰か」のことじゃない。

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日に国連で「世界人権宣言」が採択され、今年で76年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

■期間中に特設相談所を開設します

【日時】12月4日(水) 13:30~15:30

【場所】・串本町文化センター 2階 会議室B

・旧古座分庁舎 (Sora-Miru) 2階 トレーニングルーム



困りごと、心配ごとでお悩みの方は、下記の人権相談窓口までお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

■面談による相談窓口

月~金: 8:30~17:15

(12月29日~1月3日・休日を除く)

和歌山地方法務局新宮支局

新宮市緑ヶ丘3丁目2-64

Tel 0735-22-2757

■電話による相談

月~金: 8:30~17:15

○全国共通人権相談ダイヤル

『みんなの人権110番』

Tel 0570-003-110

○こどもの人権についての専用相談電話

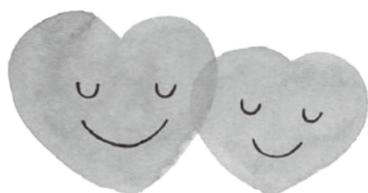
『こどもの人権110番』

Tel 0120-007-110

○女性の人権についての専用相談電話

『女性の人権ホットライン』

Tel 0570-070-810



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561

企画課からのお知らせ

2025年農林業センサスにご協力ください

令和7年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和6年12月中旬から農林業を営んでいる皆さまのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 Tel 0735-62-0556

住民課からのお知らせ

串本都市計画火葬場の決定(素案)に対するパブリックコメントの実施について

現在、準備を進めている火葬場建設について、火葬場の位置・名称等を決定するためには都市計画法の規定による都市計画決定が必要となります。

このため、都市計画決定手続きに従い、都市計画素案について、皆さまからのご意見等を募集するため、意見公募手続き(パブリックコメント)を実施します。

■意見等受付期間

12月2日(月)~12月16日(月)まで(必着)

※閲覧期間も上記期間と同じです。

■閲覧方法

町ホームページ、もしくは住民課窓口で閲覧可能です。

■意見等提出方法

意見提出用紙を住民課までご提出ください。

用紙は町ホームページよりダウンロードしていただくか、住民課窓口で入手することができます。

※住所・氏名・電話番号の記載があれば、任意様式での提出も受け付けます。

・窓口持参 住民課窓口(平日の8:30~17:15まで)

・郵送 〒649-3592 串本町住民課 宛 ※住所の記載は不要

・ファックス 0735-62-1804

・電子メール juumin@town.kushimoto.lg.jp

■注意事項

・口頭や電話による意見はお受けしていませんので、あらかじめご了承ください。

・パブリックコメントの実施は、具体的で建設的な意見を収集する目的で行います。単に賛否を示したご意見や趣旨が不明瞭なもの、本素案に関係のない意見等については取り扱いません。

・いただいた意見等への個別回答はいたしません。類似する意見をとりまとめ、それに対する考え方をホームページにて公表します。

・公表の際は、意見の内容以外の項目(氏名・住所・電話番号)は掲載しません。

・提出された書面(意見用紙等)は返却しません。

・記入いただいた個人情報、今回の意見募集以外の用途には使用いたしません。また、第三者に提供することはありません。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-67-7217

福祉課からのお知らせ

＼JRの運賃の割引開始に伴う/ 精神障害者保健福祉手帳の変更について

■変更内容

- ・現在の手帳の様式に「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額 第一種・第二種」欄が追加されます。
- ・和歌山県では、令和6年12月交付分から新様式の手帳を交付します。
- ・JR（旅客鉄道株式会社）の運賃の割引は令和7年4月からの予定です。

■旧様式手帳の変更手続き

令和6年12月以前に交付された旧様式の手帳に「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額 第一種・第二種」欄を追加するには、福祉課もしくは県の振興局健康福祉部保健課（串本支所は保健環境課）の窓口まで手帳をご持参いただければ、「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額 第一種・第二種」のスタンプを押印します（スタンプの押印が無いものについては割引の対象になりません）。

また、割引を受けるためには手帳に写真の貼付が必要となりますので、今お持ちの手帳に写真の貼付がない方は、福祉課まで写真（縦4cm×横3cm）と手帳を持参して再交付申請をしてください。

なお、手帳の再交付には1か月程度かかりますのでご注意ください。

■割引制度について

くわしい割引内容については、JRへお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課 Tel 0735-62-0562
和歌山県精神保健福祉センター Tel 073-435-5194

税務課からのお知らせ

＼土地や建物などを売却された方へ／ 確定申告のお願い

令和6年中に土地や建物等を売却した場合、その譲渡所得について確定申告が必要となる場合があります。なお、高速道路に関する売却も対象です。

■申告期間

2月17日（月）～3月17日（月）まで

※申告相談を希望される方は、事前に新宮税務署で申告内容についてご相談ください。

※申告相談にて確定申告が不要となった場合は、町県民税申告が必要です。改めて申告期間中に、役場までお越しください。

（申告がないと扶養判定や国民健康保険税などの計算が正確にできません。）

◇ご相談先◇

※申告期間以外は、事前予約が必要です。

○新宮税務署

Tel 0735-22-5314

〒647-0012

新宮市伊佐田町2丁目1-20

スムーズな申告業務の運営にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 課税グループ Tel 0735-62-0586

福祉課からのお知らせ

障害者控除対象者認定について

障がい者に準ずる者として町長が認める高齢者を対象に、所得税や住民税の障害者控除を受けるための認定を行っています。

対象となるのは、介護保険の要介護認定で要介護3以上の認定を受けている満65歳以上の方で、以下の認定基準を満たす方です。（12月31日時点で有効な要介護認定審査資料をもとに判定します。）

■認定基準等

控除区分	認定基準
障害者控除	介護保険の要介護3に認定され、障害高齢者の日常生活自立度がA以上
	介護保険の要介護3に認定され、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上
特別障害者控除	介護保険の要介護4以上に認定され、障害高齢者の日常生活自立度がB以上
	介護保険の要介護4以上に認定され、認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上

認定を希望される方は、福祉課へ申請書を提出してください。（申請書は町ホームページからもダウンロードできます。）

認定された方には、認定通知書を交付します。所得税の確定申告や住民税の申告の際に、その通知書を添付することで障害者控除を受けることができます。

■障害者控除額

控除区分	所得税の控除額	住民税の控除額
障害者控除	27万円	26万円
特別障害者控除	40万円	30万円

※すでに控除対象となる障害者手帳等をお持ちの方や、本人または本人を扶養している親族に所得税や住民税が課税されていない場合は、認定を受ける必要はありません。

※この認定は、所得税や住民税の障害者控除にのみ適用されるものであり、障がい者としてのサービスを受けられるものではありません。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課（介護保険係） Tel 0735-62-0562

企画課からのお知らせ

本州最南端の温泉「串本温泉浴場サンゴの湯」 ～冬至(12月21日)はゆず湯で温まろう!～

ぜひ癒されに
お越しください♪



■日時 12月21日（土）
11:00～21:00
（最終受付：20:30）

◇お問い合わせ先◇

串本温泉浴場 サンゴの湯
Tel 0735-62-2001

令和6年分 所得税の確定申告 令和7年度 町県民税申告

申告相談についてのお願い

令和6年中に生じた所得に係る申告について、次のとおり申告相談会場を開設しますので、お知らせします。会場は混雑することが予想されますので、相談者の皆さまの待ち時間軽減のためにも下記内容をご確認いただき、円滑な運営にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、完成した申告書の郵送提出やパソコン・スマートフォンでのe-Taxによる確定申告についてもご検討いただきますようお願いいたします。

開設期間

令和7年2月17日（月）～3月17日（月）（土・日・祝日を除く）

※旧古座分庁舎（Sora-Miru）・各地区出張申告相談も、上記期間内での開催となります。
（開催日は全戸配布チラシと町ホームページで別途お知らせします。）

受付時間

【午前】8:45～11:30 【午後】13:00～16:00

相談の「受付」は、上記時間内とさせていただきます。
※混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。
※事前予約は行っておりません。（上記時間内で受付後、順次ご案内します。）
※期間中に2回、午後の受付時間の延長（18時まで）を行います。
（延長日は全戸配布チラシと町ホームページで別途お知らせします。）

医療費控除

人ごと・医療機関ごとの金額を整理したうえでご来場ください。

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要になります。
この明細書は、領収書に基づき“人ごと・医療機関ごと”に金額を集計する必要があり、作成に時間を要することから、必ず事前に整理し、金額を記載したものをご用意のうえ、お越しく
ださい。なお、保険金等で補てんされる金額がある場合は、併せて記載してください。
※明細書作成等について、ご不明な場合は事前にお問い合わせください。

事業所得

収入金額や必要経費等について整理したうえでご来場ください。

事業所得（営業、農業、不動産等）について申告される方は、事前に収入金額や必要経費等について整理したもの（収支内訳書等）をご用意ください。期間中は会場が混み合うため、あらかじめ整理されていない場合は申告相談をお受けすることができません。

青色申告

青色申告決算書を完成させた状態でご来場ください。

会場での決算書作成は時間を要し、ほかの相談者にご迷惑をおかけすることになりますので、会場で申告予定の方は、事前にご自身で作成し、完成させたいうえでお越しください。
※制度の仕組み上、決算書の作成に係る相談は承っておりません。
※青色申告の特典のひとつである「純損失の繰越し」等の適用を行う方は、それぞれ必要な申告書（第四表等）も併せて作成のうえ、お越しください。

相談を受け付けない確定申告

■土地・建物・株式等を売却された所得（分離課税・総合譲渡所得）の申告

※高速道路に関する売却を含みます。前もって税務署にご相談ください。
【土地・建物に関する新宮税務署事前相談 TEL 0735-22-5314】
詳細については11ページをご覧ください。

■準確定申告（亡くなられた方の確定申告）

■令和5年分以前の申告（過去分の期限後申告等）

※過去分の町県民税申告については、事前に役場税務課までご連絡ください。

■そのほか、複雑な申告や時間を要する申告

上記の申告をされる方は、新宮税務署に直接お問い合わせください。
※完成した申告書の提出は可能です。
※内容や状況等により会場での相談が困難と判断した場合は、税務署にお問い合わせいただくよう指示する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

代理申告

世帯外の方の申告相談については、委任状の用意をお願いします。

世帯外の方の申告相談につきましては、委任状（任意様式）の提出および本人確認書類（運転免許証等）の提示をお願いします。【例：別世帯の両親の申告相談等】

税務署による出張申告相談

税務署職員の人員不足につき、今年度以降、税務署による申告相談会場は設けられません。



- 上記にご協力いただけない場合は、申告相談および収受をお断りすることがあります。
- 上記以外についても、随時職員が指示することについてご協力をお願いします。
- 会場は混雑する見込みですので、上記以外の各種証明書類等についても、事前準備等をお願いします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 課税グループ Tel 0735-62-0586

串本町学校給食センターからのお知らせ

学校給食用物資納入業者を募集します

串本町学校給食センターでは、令和7年度の学校給食用物資納入業者を募集します。

■募集期間

12月2日（月）～12月20日（金）

■条件・資格等

「串本町学校給食用物資納入業者登録に関する要領」のとおり

■登録有効期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

■申請書類について

串本町教育委員会ホームページからダウンロードしていただくか、串本町学校給食センターまでお越しください。

◇書類提出・お問い合わせ先◇

串本町学校給食センター
〒649-3503 串本町串本713
Tel. 0735-67-7151



水道課からのお知らせ

水道の各種手続きについて

水道の使用に関する次の手続きには、水道課で事前に所定の様式による申込み・届出が必要です。郵送およびFAXによる申込み・届出も受け付けています。



- 水道使用開始 転入や転居、帰省等で水道を使用するとき
- 水道使用中止 転出や転居、長期間留守にする等で水道の使用をやめるとき
- その他 水道使用者の名義や送付先を変更するとき

※使用開始の申込みをせずに水道を使用した場合は無断使用となり、給水条例第37条の規定により過料が科されることがあります。必ず使用開始の申込みをしてください。

※手続きの受付は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。土・日、祝日および年末年始の休日は、受付や開閉栓作業を行っておりません。数日の余裕をもって手続きをお願いします。
※年末年始は、開栓・閉栓が非常に混み合います。お早めに手続きいただきますようご協力をお願いいたします。

水道使用開始時・中止時の手数料について

「水道使用開始手数料」は最初の水道料金の請求に合算して、また「水道使用中止手数料」は最終の水道料金の請求に合算して請求させていただきます。

水道使用開始手数料・水道使用中止手数料
各1回につき **750円**

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 Tel. 0735-67-7218

税務課からのお知らせ

国民健康保険税にかかる仮算定廃止について②

今回は先月号に引き続き、国保税の仮算定廃止について説明をさせていただきます。

そもそも国保税の仮算定とは？

国保税算定の基礎となる所得は毎年6月にならないと決定しませんが、医療費の支払いは年度当初の4月から毎月発生します。

この支払いの原資とするため、当年度の国保税が確定するまでの間、前年度の国保税額を基にして仮に算定した国保税を賦課することができます。

これを「国保税の仮算定」と呼んでいます。決定した所得で国保税を精算することは「本算定」と呼んでいます。

月	4月末	5月末	6月末	7月末	...	2月末
仮算定／本算定	仮算定			本算定		
税額	前年税額の 1/11	前年税額の 1/11	前年税額の 1/11	(精算額－仮算定) の1/8	...	(精算額－仮算定) の1/8

※精算した税額が仮算定より少ないときは還付

仮算定をなくして大丈夫なの？

上記で説明した医療費の原資としているという話ですが、平成30年度の制度改正により県が国保財政の責任主体となったことから、町が支払っている医療費などは全額県から交付されているため、仮算定がなくなっても財政上の問題はありません。

国保税の支払いは高くなるの？

これまで11回で納付いただいていた分を9回に変更となるため、1回あたりの納付額は増加することになりますが、年間の税額に変更はありません。

しかしながら、1回あたりの納付額が増えることによる負担を考慮し、これまで2月を最終納期としていたところを、3月に変更することで納期を1回多くする工夫をしております。

次回の広報くしもと1月号でも引き続き説明をさせていただきます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課（国保税係） Tel. 0735-62-0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

健康だより

12月の行事カレンダー

◎イベントや事業の詳細は、各担当までお問い合わせください。

日	曜	内容	担当
1	日	集団健診(役場)	(保)
		第2回国保運動教室(田並公民館)	(住)
5	木	3歳6か月児健診	(子)
6	金	未就園児親子教室「きらきらくらぶ」	(子)
8	日	第2回国保運動教室(役場)	(住)

お申し込み・お問い合わせ先はマークをご確認ください。

- (保) 保健センター 62-6206
- (子) 子育て世代包括支援センター 67-7007
- (住) 住民課 62-0561

日	曜	内容	担当
12	木	2歳6か月児健診	(子)
16	月	有酸素運動教室	(保)
19	木	4か月児・10か月児健診	(子)
20	金	未就園児親子教室「きらきらくらぶ」	(子)
21	土	就園児親子教室「おひさまくらぶ」	(子)

健康ポイント付与メニュー → 

(保) 有酸素運動教室参加者募集

- 日時 12月16日(月) 13:30~14:30
- 場所 串本町立体育館
- 申込期限 12月11日(水)
- 定員 35名(先着順)
- 持ち物 室内シューズ・タオル・飲み物・ヨガマット

(保) 骨粗しょう症検診(無料)を受けましょう

令和7年2月28日までの期間で骨粗しょう症検診を実施しており、対象者の方には4月中旬にご案内を送付しています。そのご案内が無料受診券になります。無料で受診できるのは50歳と55歳の2回だけです。将来のために骨の状態を把握することは大切です。ぜひ受診してください。

いのちの教室・思春期教室を開催しています!

町内の各小中学校では、毎年9~12月にかけて本館千子助産師(かつこ助産院)を講師に招き、「いのちの教室(平成30年~)」「思春期教室(平成26年~)」を開催しています。生徒たちは、いのちの誕生の話や妊婦体験、町内の親子にご協力いただいた赤ちゃんとの触れ合い体験を通して、いのちの大切さや性に関すること、自分自身や友達を大切にすることなどを学んでいます。



小学生たちは、「いのちはどこにあると思う?」の質問に最初は「心臓?脳?」などと答えてくれますが、『からだ全体、こころもいのち』ということがわかって納得!みんな、自分の力だけでなく、たくさんの人に支えられ、愛されてここまで育ってきたことを実感しています。



和歌山県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ / 健康診査は受けられましたか?

健康診査は、令和7年2月末日まで受けることができます。対象者で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会にぜひご自身の健康状態をチェックしましょう。



健康診査

- 対象者
 - ・75歳以上の被保険者
 - ・65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けられた方
- ※長期入院者および施設入所者は対象外
- 検査項目
 - 問診、計測、診察、血液検査(脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血)、尿検査(糖・蛋白・潜血)
- 実施場所
 - 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

歯科健康診査

- ※対象の方には5月末に受診票等を発送しています。
- 対象者
 - 令和6年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者
- ※長期入院者および施設入所者は対象外
- 検査項目
 - 問診、口腔内診査、口腔機能検査
- 実施場所
 - 受診票に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

受診券等の紛失やご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 Tel 073-428-6688

くしもと町立病院からのお知らせ

「認知症予防教室」を開催します!

くしもと町立病院では、認知症予防教室第8弾を開催します。楽しむ気持ちが、認知症予防につながります。認知症予防として、皆で園芸と交流を楽しみましょう!

- 日時 12月26日(木) 13:00~14:00
- 場所 くしもと町立病院 中庭
- 担当 認知症看護認定看護師 寺島 真由美
- 対象者
 - ・60歳以上の方
 - ・介護保険サービスを利用されていない方
 - ・日常生活が自立している方



◇お申し込み・お問い合わせ先◇

くしもと町立病院 地域医療連携室 Tel 0735-62-7878



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	1件
林野	0件
その他	5件
合計	6件

※令和6年10月末現在

救急件数（1月からの累計）



交通	63件
急病	760件
その他	294件
合計	1117件

※令和6年10月末現在

串本町の人口と世帯

令和6年10月末現在（前月比）

人口	13,970人（-12）
男性	6,633人（ 0）
女性	7,337人（-12）
世帯	7,927世帯（- 7）

お知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

11月下旬から12月上旬にかけて、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象にジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができません。かかりつけの医師ともあります。

たは薬剤師にご相談ください。
▼お問い合わせ先
和歌山県後期高齢者医療広域連合
TEL 073・428・6688

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

毎年12月10日から16日までの1週間「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされるなか、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、拉致に関与した北朝鮮

今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼お問い合わせ先
新宮警察署
TEL 0735・21・0110

犬・猫の飼い方講習会・譲渡会のお知らせ

和歌山県動物愛護センターでは、犬・猫の飼育を希望する方へ譲渡を

よ ろ こ び か な し み

（10月受付分 敬称略）

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

杉本	佐々木	富田	安原	濱田	濱田	川口	矢野	中西	西山	中根	更江	小川
三生	光美	加壽子	公子	政美	壽美	優	房恵	仁三	桂子	英美	五朗	幸女
68	94	92	93	99	96	90	102	98	90	89	76	91
古座	申本	出雲	潮岬	神野川	西向	高富	申本	潮岬	田並	申本	田並	原



ご冥福をお祈りいたします

宇井 優介
兵坂 有加
上富田町 高富

いつまでも
お幸せに

（出生児氏名）（届出人）（地区）
又吉 祐燈 祐太 中湊
永石 翔琉 貢大 樫野



お誕生おめでとう

献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。ご協力をよろしくお願いいたします。

■日時	12月5日(木) 10:00~12:00 13:00~16:00	■場所	WAY串本店
■主催	串本ライオンズクラブ		



◎お問い合わせは、串本町役場福祉課（TEL 0735 - 62 - 0562）まで。

山村 喜代志
85 92
西田 向子

年末年始の業務について

良いお年を
お迎えください



日ト友好マスコット
キャラクター「まくトル」

年末年始における各施設の業務は以下のとおりです。

	27日 (金)	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)
役場	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○
文化センター	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	休
図書館	○	休	休	休	休	休	休	休	○	○	休
くしもと町立病院	○	休	*1休	休	休	休	休	休	休	休	○
総合運動公園	○	○	○	休	休	休	休	休	○	○	○
サンゴの湯	○	○	○	休	休	休	*2未定	○	○	○	休
B & G 海洋センター	○	○	○	休	休	休	休	休	休	休	休

休業期間中、役場では各種証明書の発行は行っておりませんのでご了承ください。

※1 くしもと町立病院では、12月29日（日）の休日小児初期診療も休診とさせていただきます。

※2 サンゴの湯の1月2日の営業については、決まり次第町内放送等でお知らせします。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

町民の皆さまへ

忠臣蔵

私が子どもの頃は、12月に入ると必ずと言って良いほどテレビで「忠臣蔵」が放映されていたのを思い出します。最近では時代劇自体がテレビからめっきり姿を消し、若い人たちに「忠臣蔵」と言ってもピンとこないかと思



います。「忠臣蔵」とは、1702年（元禄15年）に赤穂浪士四十七士が主君・浅野内匠頭の仇討ちを行った事件を基にした物語で、以前はテレビに映画にと盛んに取り上げられていました。今なおファンは多く、大石内蔵助をはじめとする赤穂浪士の墓のある東京の泉岳寺には全国から参拝者が後を絶たないと聞

きます。時代劇の制作にはお金がかかるようで最近では見る機会が少なくなってしまい、あの懐かしいセリフ「殿中でござる」「殿中でござる」がもう聞けないのかなと思うと寂しい気がします。

今回「忠臣蔵」をコラムで取り上げたのは、今月予定されているカイロス2号機の打ち上げの日が、赤穂浪士の討ち入りの日と同じ12月14日と決まったからです。

「カイロスよ！お前も赤穂浪士と同様、積年の思いを携え、本懐を遂げてくれ！」との思いから書きました。

「忠臣蔵」が時代を超えて愛される魅力の一つに、お家取り潰し後、数多の艱難辛苦に耐え、お互いを支え合い、ついに悲願を達成する赤穂浪士たちの壮絶な生き様にあります。来る12月14日、これまでの困難を乗り越え、カイロス2号機の打ち上げが成功したとき、関係者の方々をはじめご協力いただいた皆さまのご苦勞・ご尽力は多くの方に感動を与え、今後長きに渡り語り継がれて行く事と思います。



申本町長 田嶋 勝正

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

行っています。譲渡を希望される方は、飼育講習会を受ける必要があります。今回、この講習会・譲渡会を串本で開催しますので、この機会にぜひご受講ください。

▼開催日
12月6日（金）

▼時間

① 飼育講習会

午前11時～正午

※途中からの受講はできません。

② 譲渡会

午後1時～午後2時30分

※譲渡会に参加するには、飼育講習会の受講が必要です。

▼会場

新宮保健所申本支所 2階 大会

議室

▼その他

犬を譲渡する場合、狂犬病予防注射代 2700円が必要です。

飼育講習は、随時リモートでも実施しています↓



▼譲渡会について

・面接での飼育環境調査とマッチングを実施。

・適正な飼育環境が確認できない場合、譲渡できない場合があります。

（当日、譲渡できる動物がない場合、マッチングは中止となります）

ます）

※天候等により中止する場合があります。

▼お問い合わせ先

和歌山県動物愛護センター

（午前10時～午後5時・火曜日休館）

TEL 073・489・6500



相談

移動県民相談の開催について

▼日時

12月18日（水）

午後1時～午後4時

（相談時間は1件につき約20分）

▼場所

東牟婁振興局（新宮市）

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの

法律問題（弁護士が無料で相談）

および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

12月4日（水）午前9時～

東牟婁振興局総務県民課へ

電話予約（先着9名）

TEL 0735・21・9607

各種相談について

◎人権・行政相談

▼日程①

12月5日（木）

会場・串本町文化センター

▼日程②

12月19日（木）

会場・古座漁村センター

※開催時間は、各相談とも

午後1時30分～午後3時30分です。



今月の納税

▼納期限 12月25日（水）

・固定資産税（3期）

▼納期限 1月6日（月）

・国民健康保険税（9期）

・介護保険料（9期）

・後期高齢者医療保険料（6期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算され

ます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場

税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



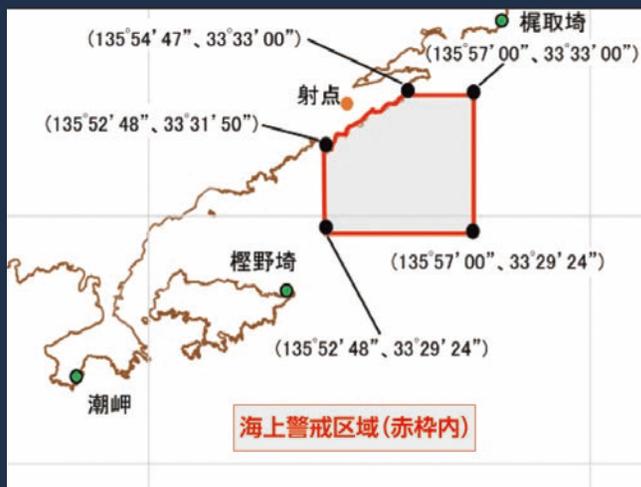
カイロスロケット2号機 打上げに伴う制限区域について



カイロスロケット2号機の打上げが令和6年12月14日(土) 11:00~11:20頃(予備日:12月15~27日)に予定されています。打上げ前後の警戒時刻においては、周辺の陸上・海上の制限区域への進入は禁止となります。制限区域内への人、ドローン、船やヘリコプターの進入が確認された場合には、打上げができなくなりますので皆さまのご協力をお願いします。

※当日、打上げ見学場周辺では駐停車禁止の交通規制が実施されます。
※見学場のチケットをお持ちでない方は見学場付近にはお越しにならず(大変混み合います)、ぜひYouTube 無料配信等をご覧ください。

「カイロスロケット2号機打上げ応援サイト」はこちら ➡



海上警戒区域

警戒時刻：打上げの概ね2時間前
解除時刻：ロケット打上げの数分後



陸上警戒区域

警戒時刻：1日前9:00~
(場所によっては2日前9:00~)
解除時刻：ロケット打上げの概ね15分後
(場所によっては概ね1時間後)

< お問い合わせ先 >

串本町役場 企画課 ロケット推進室 TEL 0735-67-7004

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。